慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	目次
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学大学院法務研究科
Publication year	2019
Jtitle	慶應法学 (Keio law journal). No.43 (2019. 12) ,p.i- i
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA1203413X-20191227--002

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

目　次

論　説

訴訟信託禁止の制度趣旨再考（5）（完）
……岡　　伸　浩…　1

行為規範としての刑事訴訟法197条1項の解釈
——最大判平成29年3月15日を巡って——
……津　田　敬　三…　37

具体的人間観・社会法と人権論・憲法上の権利論
……大　野　悠　介…　67

地方議会の議員に対する資格決定処分と執行停止の申立ての利益
——最高裁判所平成29年12月19日第3小法廷決定の検討——
……渡　井　理佳子…　119

デジタル経済における競争法の射程に関する覚書
——ドイツ連邦カルテル庁Facebook決定をめぐる論点を手がかりに：
欧州の視点から——
……市　川　芳　治…　139

児童に淫行をさせる罪の処罰範囲
……矢　田　悠　真…　161

証券訴訟における過失立証
……菅　原　貴与志…　187

詐欺罪成否の判断枠組み
——最高裁判例はどのように理解されるべきか？——
……鈴　木　左斗志…　207

リサーチペーパー

「一種の宗教行為としてなされたものであつたとし」たらどうなるか
——信教の自由と違法性、違法性の意識の可能性——
……守　田　大　悟…　269